

平成23年5月26日
株式会社コロワイド 総務部

株主ご優待券に関するご利用方法変更のお知らせ

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。
このたびの東日本大震災で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地が1日も早く復興することをお祈り申し上げます。

さて、株主の皆様にご好評いただいております株主ご優待券ですが、次回平成23年6月の発送分よりご利用方法の変更がございますので、ご連絡申し上げます。

現在は、株主ご優待券という形で郵送させていただいておりますが、次回より株主御優待ポイントシステムを導入し、株主様御優待カードを配布させていただきます。株主様御優待カードには、いままでと同様に3月末日確定株主様(3月末日現在の株主名簿に記載された方:以下同じ)には6月と9月に、9月末日確定株主様(9月末日現在の株主名簿に記載された方:以下同じ)には12月と3月に各10,000円分のポイントを配布させていただきます。株主様御優待カードをお持ちいただければ、各店でポイント分のご飲食代金の支払いに充当できます。

現状同様、コロワイドグループの株主ご優待券ご利用可能店舗全店をご利用できます。また、株主ご優待商品への交換は弊社ホームページ上よりいままで同様にお申込いただけます。

(紙の申込書で郵送にてお申込の場合は、本人確認ができないため、株主様ご本人の住所のみのお届けになります。)

株主様御優待カードは、コロワイド株式売却後1年を過ぎない限り、同一のカードを使用することになりますので、大切に保管して下さい。

従って、例えば3月末日に確定後4月に売却。8月に再購入し9月末日の時点で確定株主になられた株主様には、12月発送時点で株主様御優待カードは送付されず、それ以前にお使いのカードにポイントが加算されます。

株主様の利便性を考慮し、このような方法に変更させていただきますので、何とぞご理解、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

まずは、ご案内かたがたお知らせ申し上げます。

詳細は、平成23年6月分の株主様御優待カード発送時にご利用案内を同封させていただきますので、ご確認ください。